

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,133,834	流動負債	2,902,657
現金及び預金	2,918,171	営業未払金	447,860
営業未収入金	121,025	未払金	544,752
未収入金	67,562	未払法人税等	431,525
有価証券	902,171	未払費用	9,411
前払費用	27,424	前受金	635,603
貯蔵品	19,584	預り金	73,826
繰延税金資産	75,373	一年以内返済予定	679,200
その他の流動資産	2,519	長期借入金	48,175
固定資産	32,710,697	賞与引当金	32,302
有形固定資産	31,678,922	その他の流動負債	32,302
建物及び附属設備	23,052,964		
構築物	1,123,303	固定負債	7,582,449
機械及び装置	10,535	長期借入金	2,311,200
車両及び運搬具	161	預り敷金・保証金	4,798,608
工具及び備品	102,435	退職給付引当金	472,641
土地	7,221,867		
建設仮勘定	167,654	負債合計	10,485,106
無形固定資産	43,028		
ソフトウェア	36,387	資本の部	
電話加入権	6,641	資本金	4,000,000
投資その他の資産	988,746	利益剰余金	22,834,454
投資有価証券	152,074	利益準備金	1,000,000
関係会社株式	10,000	任意積立金	19,595,100
長期貸付金	398,385	退職給与積立金	295,100
長期前払費用	16,226	別途積立金	19,300,000
差入保証金	5,700	当期末処分利益	2,239,354
繰延税金資産	266,381		
その他の投資	226,178	その他有価証券評価差額金	7,370
貸倒引当金	86,200	自己株式	482,400
		資本合計	26,359,424
資産合計	36,844,531	負債・資本合計	36,844,531

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期債権 2,638 千円
 関係会社に対する短期債務 129,310 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 52,031,485 千円
4. 担保に供している資産 土地 3,398,369 千円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は7,370千円であります。

損 益 計 算 書

自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
建物賃貸収入	8,358,539	
展示場収入	629,465	
駐車場収入	386,802	
その他の収入	23,297	9,398,105
営 業 費 用		
一般管理費	3,780,015	
租税公課	904,410	
減価償却費	2,080,332	6,764,758
営 業 利 益		2,633,346
営 業 外 収 益		
受取利息	11,174	
雑収入	17,876	29,050
営 業 外 費 用		
支払利息	83,247	
雑損失	20,846	104,093
経 常 利 益		2,558,303
特 別 利 益		
固定資産受贈益	36,945	36,945
特 別 損 失		
固定資産除却損	279,958	
アスベスト撤去工事費用	372,261	652,220
税引前当期純利益		1,943,028
法人税、住民税及び事業税		820,352
法人税等調整額		18,756
当 期 純 利 益		1,141,432
前 期 繰 越 利 益		1,097,921
当 期 未 処 分 利 益		2,239,354

注 1. 関係会社との営業取引による取引高は、営業収益 27,768千円、営業費用 356,809千円であります。

2. 1株当たりの当期純利益

142円45銭

重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法

(2) その他有価証券・・・時価のあるもの・・・決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(3) 会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・38～50年

建物附属設備・・・8～18年

無形固定資産・・・定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法・・・金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・(ヘッジ手段)
金利スワップ
(ヘッジ対象)
借入金の利息

(3)ヘッジ方針・・・借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法・・・金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

会計方針の変更

1. 固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。